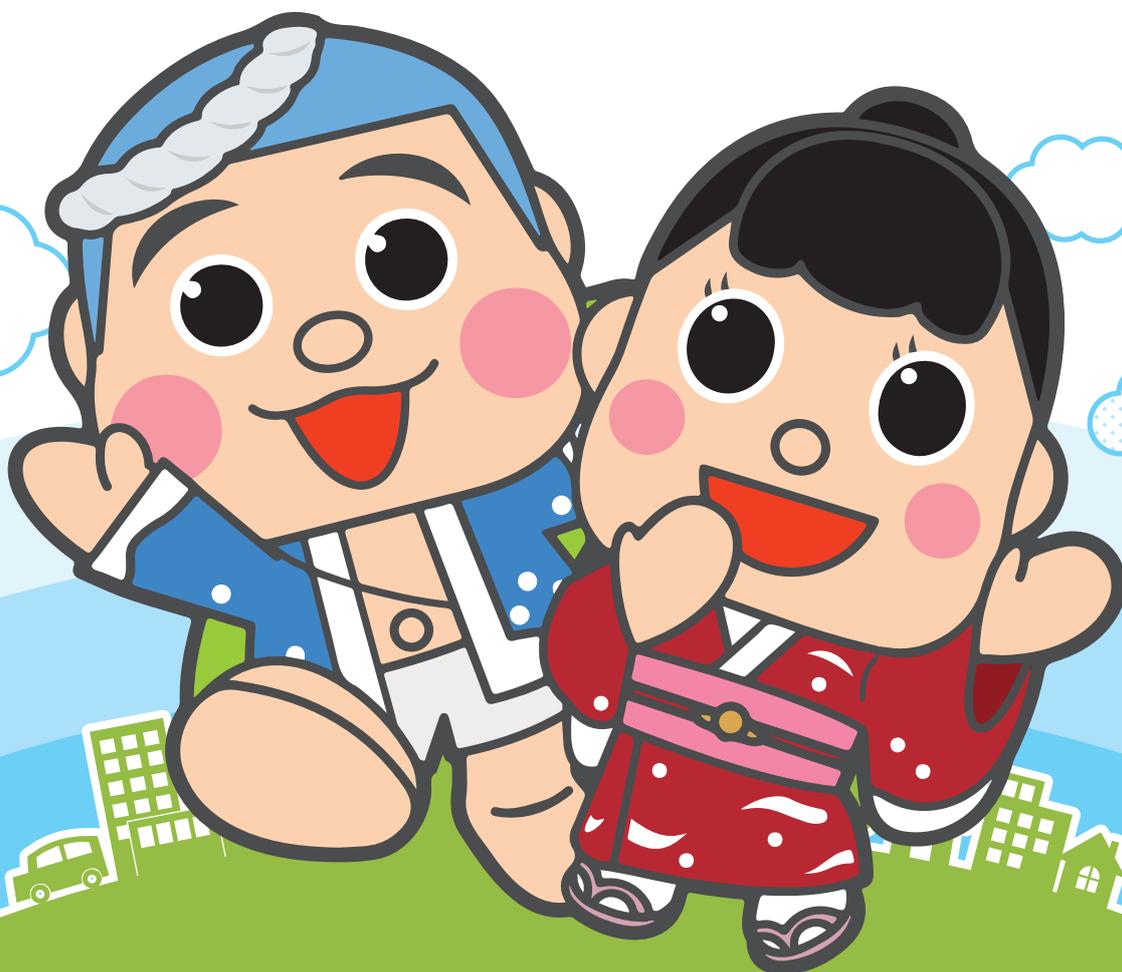


2025年度版

御前崎市

おまもり帳

高齢者ガイド



御前崎市マスコットキャラクター
なみまる ふうちゃん



おまもり帳

も く じ

■ 相談窓口	1
■ 高齢者サービスの流れ	2
■ 一般介護予防事業	3
・足腰を丈夫にしたい	4
・どこかに出かけたい	5
■ 生きがい活動	8
■ サービス・活動事業	9
■ 介護保険サービス	11
■ □の中を健康に保ちたい	16
■ ひとり暮らしの方のために	17
■ 介護する家族のために	18
■ 外出するために	20
■ 物忘れが気になる	22
■ 権利を守ります	26
■ その他の支援	28
■ もしもの時のために「人生会議」	31
■ 在宅医療について	32
■ 医療機関への上手なかかりかた	33
■ 市内医療機関・薬局等一覧	34

おまもり帳について

誰もが、住み慣れた地域や自宅で、いつまでも安心して暮らせるよう、医療・介護の連携を進めています。そこで、介護予防や介護保険サービスに関する情報と診療所や病院に関する情報を1冊にまとめました。



▲おまもり帳はこちらからダウンロードできます



相談窓口

御前崎市地域包括支援センター

受付時間
8:15～17:00(平日)

はまおか(浜岡地区)

☎ 0537-85-1167

(住所) 御前崎市池新田5585 市役所西館1階

おまえざき(御前崎地区)

☎ 0548-63-6857

(住所) 御前崎市白羽6171-1 御前崎支所2階

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように総合的な相談・支援を行う機関です。

高齢者・家族の困りごと・
介護サービスの相談に応じます。
(認知症の対応など)

高齢者の権利を守ります。
(虐待防止・消費者被害防止のPR、相談)

地域のつながりを強めます。
(医療機関・ケアマネとの連携)

介護予防を応援します。
(サービス利用の支援)

在宅介護支援センター

御前崎市社会福祉協議会在宅介護支援センター ☎ 0548-63-5294

東海清風園ひだまり支援センター ☎ 0537-86-8777

灯光園在宅介護支援センター ☎ 0548-63-3729

高齢者に関する様々な相談に応じる相談窓口です。

高齢者のお宅を訪問し、実態を把握し、地域包括支援センターと連絡調整します。

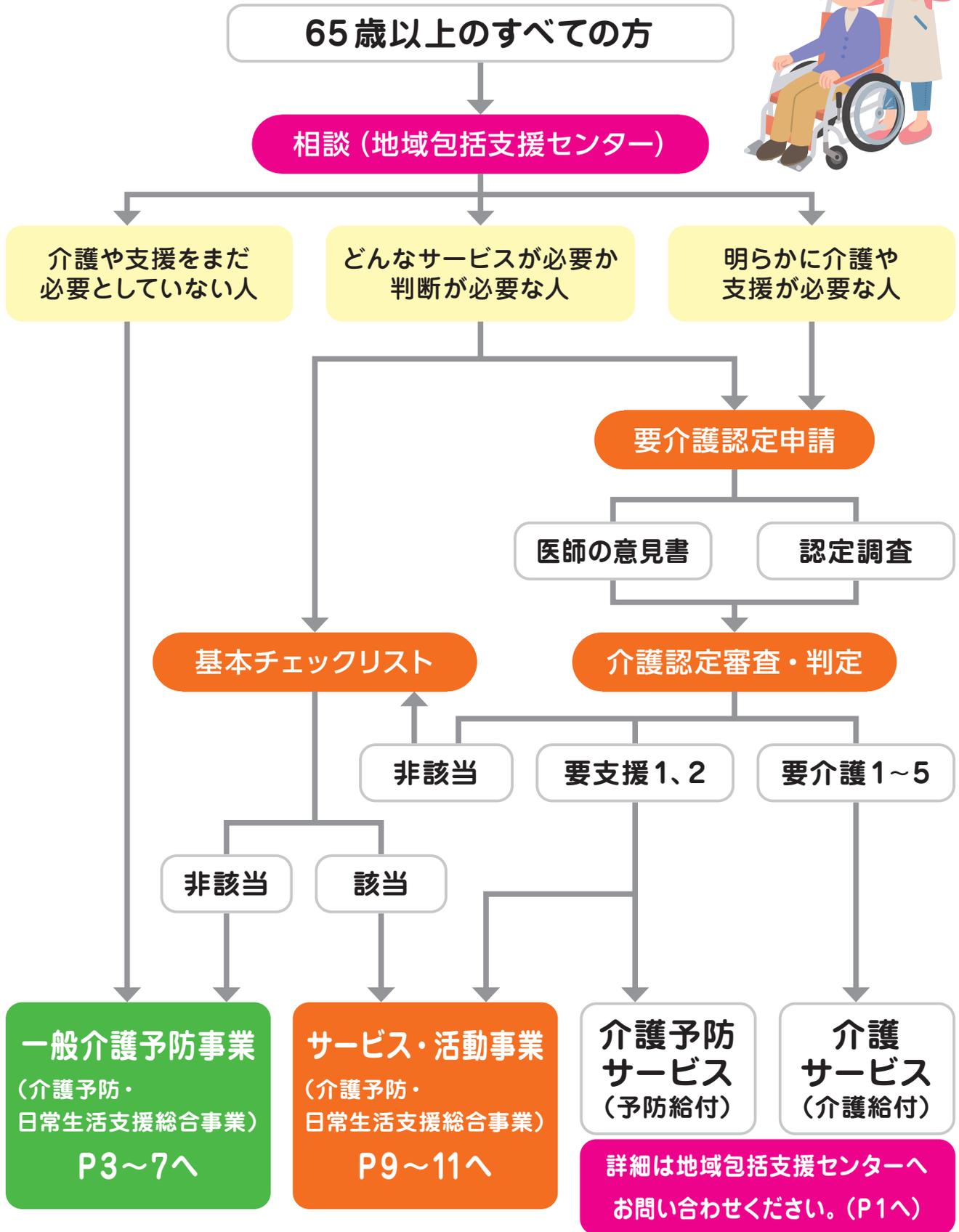
お困りごとのある高齢者のお宅を定期訪問し、支援します。

※困った時はお気軽にご相談ください。

※相談、紹介等は無料です。



高齢者サービスの流れ



一般介護予防事業 (介護予防・日常生活支援総合事業)

65歳以上のすべての方を対象として、介護予防のための取り組みを行っています。介護予防教室などへ通いで参加することができます。市内各地区において、市民による介護予防教室が開かれています。



おたっしゃ健康チェック

お問い合わせ先

御前崎市役所 高齢者支援課

☎ 0537-85-1118

対象者 75歳以上の方（介護認定された方を除く）

内容 「外出状況」「運動機能」「物忘れ」など生活や心身機能に関する質問票を2年に1回送付し、要介護状態になるおそれのある方を介護予防の取り組みにつなげます。

おまえざき介護予防運動指導士養成講座

お問い合わせ先

御前崎市役所 高齢者支援課

☎ 0537-85-1118

対象者 市内に住所を有する方で、ボランティア活動に関心のある方

内容

- ・介護予防の基礎知識
- ・転倒予防
- ・おまえざき体良体操の講習
- ・認知症予防
- ・レクリエーション講習
- ・教室実習

日程 年10回程度のシリーズ講座 詳細は広報等でお知らせします

参加料 無料

介護予防講座（出前講座）

お問い合わせ先

御前崎市役所 高齢者支援課

☎ 0537-85-1118

対象者 介護予防講座を希望される団体

内容 高齢者がいつまでも元気に活躍できるよう、各地区センターなどへ出向き、介護予防を中心とした講話を行います。

講師料 無料



▲ 出前講座
申込みはこちら

足腰を丈夫にしたい



きっかけ運動教室（転倒予防教室）

お問い合わせ先 御前崎市役所 高齢者支援課 ☎ 0537-85-1118

対象者 市内に住所を有するおおむね65歳以上の方

内容 【日程】 週1回 6回程度のシリーズ講座 詳細は広報等でお知らせします。

1. 健康についての基礎講座
2. 体力測定
3. いつでも誰もができるおまえざき体良体操
4. 簡単筋力トレーニング
5. みんなで楽しむレクリエーション

参加料 無料

おまえざき体良教室

お問い合わせ先 御前崎市役所 高齢者支援課 ☎ 0537-85-1118

対象者 どなたでも参加いただけます。

内容 おまえざき体良体操や体を動かすレクリエーションをします。

時間 13:30～ **参加料** 無料

教室名	実施日	実施頻度	会場	休みの日
まつぼっくり	火曜日	週1回	高松体育館	お盆、年末年始、祝日
シャンデリア	水曜日	週1回	池新田地区センター	お盆、年末年始、祝日
かがやきサロン	水曜日	週1回	西側区民館	お盆、年末年始、祝日
ひかりサークル	木曜日	週1回	佐倉地区センター	お盆、年末年始、祝日
のぞみサークル	木曜日	週1回	朝比奈体育館	お盆、年末年始、祝日
かかしクラブ	金曜日	週1回	新野体育館	お盆、年末年始、祝日
つくしんぼ	木曜日	月2回	比木地区センター	お盆、年末年始、祝日
灯台サークル	金曜日	週1回	御前崎ふれあい福祉センターなごみ	お盆、年末年始、祝日
あすなろ	金曜日	週1回	御前崎地区センター	お盆、年末年始、祝日

どこかに出かけたい



おたっしゃ教室

お問い合わせ先 各地区センター、民生委員

対象者 市内在住のおおむね80歳以上の方で、外出機会が少ない方

内容 健康相談、体操、季節の行事、レクリエーション、作品作り、茶話会等

教室名	日程	利用料	会場
新野おたっしゃ教室	月1回(第3火曜日)	年間1,000円	新野地区センター
朝比奈おたっしゃ教室	月1回(第2火曜日)		朝比奈地区センター
合戸おたっしゃ教室	月1回(第2か第3火曜日)		合戸北公民館
比木おたっしゃ教室	月1回(第1火曜日)	年間1,200円	比木地区センター

地域のいこいの居場所・サロン

対象者 市内在住の方で対象地区にお住まいの方

内容 参加者さんのやりたいことを行っています(おしゃべり、ゲーム、体操、歌等)

対象地区	教室名	日程	利用料	会場	連絡先
新野	いこいの間	月2回(第2・4水曜日) 9:30~13:00	1回700円 (昼食代等) 年会費1,000円	新野地区センター	新野地区センター 0537-86-2024
比木	たまり場ひめはる	月2回(第1・3木曜日) 9:30~11:30	無料	比木地区センター	比木地区センター 0537-86-3463
	より道サロン	月1回(第4月曜日) 9:30~11:30			
	比木健康マーじゃん	月1回(最終木曜日) 9:30~			
朝比奈	憩いの場 ほろがや	月1回(第3火曜日) 9:00~13:00	1回200円 (別途昼食代)	朝比奈地区センター	朝比奈地区センター 0537-86-3365

対象地区	教室名	日 程	利用料	会 場	連 絡 先
佐倉	さくらの館	月1回(第3火曜日) 9:30～13:00	昼食代は 自費	佐倉地区センター	佐倉地区センター 0537-86-2304
	いこいの日	月2回(第1・3水曜日) 13:30～15:00	無料	佐倉一区いこいの家	
	みやさとサロン	月1回(第3水曜日) 9:00～11:30		佐倉三区いこいの家	
	ひだまり	月1回(第2火曜日) 13:30～15:00		桜ヶ池いこいの家	
	健康麻雀倶楽部	月2回(第2・4水曜日) 13:00～		佐倉地区センター	
白羽	居場所「あらや」	月1回(第2木曜日) 13:00～15:30	無料	新谷区 コミュニティセンター	白羽地区センター 0548-63-3690
	居場所「しろわ」	月1回(第2木曜日) 13:00～15:30		白羽区 コミュニティセンター	
	居場所「なかはら」	月1回(第3木曜日) 13:00～15:30		中原区民館	
御前崎	うらんまち大山	年9回(第3月曜日) 13:30～15:00	無料	大山区民センター	御前崎地区センター 0548-63-3828
	うらんまち下岬	年9回(第3火曜日) 13:30～15:00		下岬区区民館	
	うらんまち広沢	年9回(第3木曜日) 13:30～15:00		広沢区 コミュニティセンター	
	うらんまち上岬	年9回(第1火曜日) 13:30～15:00		上岬区 コミュニティセンター	
	うらんまち女岩	年9回(第1金曜日) 13:30～15:00		女岩区 コミュニティ防災センター	

(R7.4.1 現在の情報)



はつらつサロン

お問い合わせ先 サロン代表 石井 恵

☎ 0537-86-4995

- 対象者** 市内に居住するおおむね70歳以上の方
- 内 容** 遊びリテーション、歌、童謡、唱歌、お話、交流サロン
- 実施場所** 浜岡福祉会館
- 時 間** 9:30～15:30
- 会 費** 年間1,000円(昼食代別途)

いきいきサロンしらはま

お問い合わせ先 サロン代表者 齋藤千穂乃

☎ 0548-63-4307

- 対象者** 市内に居住するおおむね65歳以上の方で、送迎がなくても来られる方
- 内 容** 毎月第1火曜日(場合によっては月2回開催)
軽い体操、手芸(バッグ、ぬいぐるみ等)、血圧測定、健康チェック、童謡、唱歌等
- 実施場所** 白浜コミュニティ防災センター
- 会 費** 年間2,000円

清風園サロン

お問い合わせ先 東海清風園 ひだまり支援センター

☎ 0537-86-8777

- 対象者** 対象地区に居住する、おおむね65歳以上の方で外出の機会が少ない元気な方(要介護認定を受けていない方)
- 内 容** 体操・レクリエーション・健康チェック等、毎月1つのテーマに沿って、介護予防を学んでいます。必要な方は送迎も行います。
- 定 員** 8名
- 会 費** 350円(当日集金します)

対象地区	教室名	日 程	会 場
池新田	清風園サロン	第2・4月曜日	よつばの家(東海清風園)

生きがい活動



御前崎市老人クラブ連合会

お問い合わせ先 御前崎市社会福祉協議会 ☎ 0548-63-5294

- 対象者** 市内に住所を有する65歳以上の方
- 内容** 老人クラブの発展と老人福祉の推進に寄与することを目的としています。
- ・グラウンドゴルフ、輪投げなど運動を主としたもの
 - ・奉仕活動や友愛訪問などの社会的活動を主としたもの
 - ・研修会や交流会などの教養を主としたもの
 - ・趣味活動などのレクリエーションを主としたもの

高齢者生きがい教室・クラブ

お問い合わせ先 御前崎市社会福祉協議会 ☎ 0548-63-5294

浜岡福社会館 ☎ 0537-86-8066

- 対象者** 市内に住所を有する60歳以上の方
- 内容** 高齢者の生きがい、生涯学習の場として文化教養の向上を目的としています。
- 【種目】** カラオケ・生花・書道・健康体操・唱歌・料理・英語・陶芸・囲碁・健康麻雀
- 実施機関** 御前崎市社会福祉協議会 **【会場】** 浜岡福社会館
- 会費** 各教室・クラブで異なります。

一般社団法人 御前崎市シルバー人材センター

お問い合わせ先 一般社団法人 御前崎市シルバー人材センター ☎ 0537-85-4531

- 対象者** 会員…市内に住所を有する60歳以上の健康で働く意欲のある方
- 内容** 高齢者が働くことを通じて生きがいを高め、地域社会に活力を与え、地域社会の発展に役立つことを目的としています。会員になると、センターから連絡を受けて働くこととなります。職種によっては技能講習を開催しています。

サービス・活動事業

(介護予防・日常生活支援総合事業)

市内に住所を有する65歳以上の方で、事業対象者（基本チェックリストにて該当となった方）または要支援1、2の認定を受けている方が利用できます。介護保険の負担割合に応じ利用料がかかります。

お問い合わせ先

御前崎市地域包括支援センター

はまおか（浜岡地区） ☎ 0537-85-1167

おまえざき（御前崎地区） ☎ 0548-63-6857



訪問型サービス

短期集中予防訪問サービス

生活の自立を目的とした、短期間の訪問リハビリです。

事業所名	住所	電話
① 訪問リハビリテーション しろわクリニック	御前崎市白羽 3521-10	0548-23-3211

自立支援訪問サービスⅠ（身体援助）

生活の自立を目的にホームヘルパーが日常生活や家事動作などの見守りを行います。

事業所名	住所	電話
② 東海清風園ヘルパーステーション	御前崎市池新田 4089	0537-86-8777

自立支援訪問サービスⅡ（生活援助）

支援員が買い物・ゴミ出し・掃除などの生活援助を行います。

事業所名	住所	電話
③ 御前崎市社会福祉協議会	御前崎市白羽 5402-10	0548-63-5294

介護予防訪問サービス

ホームヘルパーが入浴などの身体介護や調理・洗濯などの生活援助を行います。

事業所名	住所	電話
② 東海清風園 ヘルパーステーション	御前崎市池新田 4089	0537-86-8777
④ 訪問介護 このはな	御前崎市池新田 1567-1	0537-86-8811
⑤ 訪問介護 渚の園	御前崎市御前崎 21-7メゾンピエナ 102	0548-23-5730

通所型サービス

短期集中予防通所サービス

リハビリ専門職が機器などを使用し、個々に見合ったトレーニングを短期間に行います。

事業所名	住所	電話
⑥ 通所リハビリテーションはまおか	御前崎市池新田 2070	0537-86-8553
① しろわクリニック	御前崎市白羽 3521-10	0548-23-3211

自立支援通所サービス

閉じこもりや運動機能低下の予防を目的とした週 1 回の通所サービスです。

事業所名	住所	電話
⑦ AYUMU 門屋	御前崎市門屋 1712-3	0537-25-6761
⑧ 企業組合 よりみち	御前崎市御前崎 2947-7	0548-63-5359
② 自立支援通所サービス ひだまり	御前崎市池新田 4089	0537-86-8777
③ 御前崎市社会福祉協議会 ひなたぼっこ	御前崎市白羽 5402-10	0548-63-5294

介護予防通所サービス

食事・入浴などの支援や機能訓練を行うデイサービスです。

事業所名	住所	電話
⑧ 企業組合 よりみち	御前崎市御前崎 2947-7	0548-63-5359
⑨ 有限会社 通所介護ケアセンター お達者くらぶ	御前崎市白羽 5941-1	0548-63-5505
⑩ 灯光園デイサービスセンター	御前崎市御前崎 83-2	0548-63-6002
⑪ デイサービスセンター 平成園	御前崎市池新田 4139-1	0537-85-7280
⑫ デイサロン あかり	御前崎市佐倉 4800-1	0537-85-5666
⑬ デイサービス げんきの郷	御前崎市白羽 5402-8	0548-63-1213
② 池新田デイサービスセンター	御前崎市池新田 4089	0537-86-8121
⑭ 佐倉デイサービスセンター	御前崎市宮内 70	0537-85-8120
⑦ AYUMU 門屋	御前崎市門屋 1712-3	0537-25-6761
⑮ コンパスウォーク御前崎	御前崎市池新田 3960-1	0537-29-8705

介護保険サービス



事業所の番号はマップ番号に対応



在宅サービス

介護保険サービスのうち、在宅にて生活をしながら受けることのできるサービスには以下のものがあります。

介護予防支援・居宅介護支援（ケアマネジャー）

介護支援専門員（ケアマネジャー）が、居宅サービス計画の作成、計画に伴うサービス事業者との連絡・調整等を行います。

事業所名	住所	電話
⑥ 居宅介護支援事業所 はまおか	御前崎市池新田 2070	0537-86-8826
② 東海清風園 居宅介護支援事業所	御前崎市池新田 4089	0537-86-8777
①⑥ 地域包括支援センターはまおか（要支援者のみ）	御前崎市池新田 5585	0537-85-1167
①⑦ 地域包括支援センターおまえざき（要支援者のみ）	御前崎市白羽 6171-1	0548-63-6857
①① 居宅介護支援事業所 平成園	御前崎市池新田 4139-1	0537-64-7995
①③ 居宅介護支援事業所 げんきの郷	御前崎市白羽 5402-8	0548-63-1213
⑧ よりみち居宅介護支援事業所	御前崎市御前崎 2947-7	0548-63-5359
②⑩ 灯光園居宅介護支援事業所	御前崎市御前崎 35-37	0548-63-5115
④ 居宅介護支援事業所 このはな	御前崎市池新田 1567-1	0537-86-8811

訪問介護（ホームヘルプサービス）

ホームヘルパーが訪問し、入浴、排泄、食事等の身体介護や調理、洗濯等の生活援助を行います。

事業所名	住所	電話
② 東海清風園ヘルプステーション	御前崎市池新田 4089	0537-86-8777
④ 訪問介護 このはな	御前崎市池新田 1567-1	0537-86-8811
⑤ 訪問介護 渚の園	御前崎市御前崎 21-7 メゾンピエナ 102	0548-23-5730

訪問看護

医師の指示に基づき、看護師などが訪問し、療養上のお世話、診療の補助を行います。

事業所名	住所	電話
⑥ 訪問看護ステーション はまおか	御前崎市池新田2070	0537-86-8876

訪問リハビリテーション

居宅での生活行為を向上させるために、理学療法士、作業療法士等が訪問し、リハビリを行います。

事業所名	住所	電話
① 訪問リハビリテーション しろわクリニック	御前崎市白羽 3521-10	0548-23-3211

通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターに通い、食事、入浴等の日常生活上の支援や、生活機能の維持向上のための支援を日帰りで行います。

事業所名	住所	電話
② 池新田デイサービスセンター	御前崎市池新田4089	0537-86-8121
⑪ デイサービスセンター 平成園	御前崎市池新田4139-1	0537-85-7280
⑦ AYUMU 門屋	御前崎市門屋1712-3	0537-25-6761
⑱ AYUMU 塩原	御前崎市塩原新田142-1	0537-26-9834
⑫ デイサロン あかり	御前崎市佐倉4800-1	0537-85-5666
⑭ 佐倉デイサービスセンター	御前崎市宮内70	0537-85-8120
⑬ デイサービス げんきの郷	御前崎市白羽 5402-8	0548-63-1213
⑨ 有限会社 通所介護ケアセンター お達者くらぶ	御前崎市白羽5941-1	0548-63-5505
⑲ デイサービス 御前崎 亀松亭	御前崎市白羽7778-1	0548-63-1008
⑩ 灯光園デイサービスセンター	御前崎市御前崎83-2	0548-63-6002
⑧ 企業組合 よりみち	御前崎市御前崎2947-7	0548-63-5359
⑮ コンパスウォーク御前崎	御前崎市池新田 3960-1	0537-29-8705

通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や医療機関等に通い、日帰りでの食事の提供、生活機能の維持向上のための理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行います。

事業所名	住所	電話
⑥ 通所リハビリテーションはまおか	御前崎市池新田2070	0537-86-8553

短期入所生活介護（福祉施設におけるショートステイ）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に短期間入所して、食事、入浴等の介護や機能訓練を行います。

事業所名	住所	電話
②① 特別養護老人ホーム 東海清風園	御前崎市池新田4094	0537-86-3286
②② 特別養護老人ホーム 灯光園	御前崎市御前崎35-37	0548-63-3729

短期入所療養介護（保健施設におけるショートステイ）

介護老人保健施設などに短期間入所して、医学的な管理のもとでの医療、介護、機能訓練を行います。

事業所名	住所	電話
⑥ 老人保健施設 はまおか	御前崎市池新田2070	0537-86-8822

福祉用具貸与

日常生活の自立を助けるために、下記の福祉用具をレンタルで利用できます。一定の要件を満たさないと利用できない品目もあります。

1	車椅子	2	車椅子付属品	3	特殊寝台
4	特殊寝台付属品	5	床ずれ防止用具	6	体位変換器
7	認知症老人徘徊感知器	8	移動用リフト	9	手すり
10	スロープ	11	歩行器	12	歩行補助つえ

事業所名	住所	電話
⑦ AYUMU tools	御前崎市門屋1712-3	0537-25-6761

福祉用具購入費支給

肌に触れることにより、貸与になじまない下記の用具を購入した場合、1年度に10万円（支給額は9万円、8万円または7万円）を上限額として福祉用具購入費を支給します。購入の際は、担当ケアマネジャーに相談してください。

1	腰掛便座	2	自動排泄処理装置の交換可能部品		
3	入浴補助用具	4	簡易浴槽	5	移動用リフトの吊り具

施設サービス

介護保険サービスのうち、施設などに入所して受けることのできるサービスには以下のものがあります。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

寝たきりや認知症の方で、自宅での介護が困難な方に対して、介護職員などが、食事、入浴、介護、機能訓練等を行う施設です。入所については、介護の必要な程度及び家族等の事情を総合的に勘案し、入所の必要性が高いと認められる方が優先的に入所できます。（原則として要介護3以上の方が対象です。）

事業所名	住所	電話
⑳ 特別養護老人ホーム 東海清風園	御前崎市池新田4094	0537-86-3286
㉑ 特別養護老人ホーム 灯光園	御前崎市御前崎35-37	0548-63-3729

介護老人保健施設

看護や介護を必要とする高齢者及び認知症の方に対して、リハビリテーションなどの医療ケアと生活サービスを一体的に提供し、自宅での生活への復帰を支援する施設です。（要支援1、2の方は利用できません。）

事業所名	住所	電話
㉒ 老人保健施設 はまおか	御前崎市池新田2070	0537-86-8822

特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム、軽費老人ホーム等に入居している方に対して、日常生活上の支援や介護を提供します。

事業所名	住所	電話
㉓ ナーシングホーム 静養館	御前崎市門屋1739-1	0537-85-0050
㉔ ナーシングホーム 静養館 御前崎オーシャンビュー	御前崎市御前崎32-20	0548-55-5111



地域密着サービス

地域住民が住み慣れた地域の中で介護を受けられることを目的としたサービスです。利用者は、原則市民に限られます。

認知症対応型通所介護（認知症対応デイサービス）

認知症の方を対象にデイサービスセンターに通い、日帰りで入浴や食事の提供、レクリエーション等の機能訓練を行います。

事業所名	住所	電話
② 池新田デイサービスセンター	御前崎市池新田4089	0537-86-8121
⑭ 佐倉デイサービスセンター	御前崎市宮内70	0537-85-8120

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症のために介護を必要とする方に、5人～9人の共同生活住居（ユニット）において日常生活上のお世話などを行います。※利用は原則として、御前崎市の被保険者の方に限られます。

事業所名	住所	電話
⑳④ グループホーム 浜岡の家	御前崎市池新田2104-1	0537-85-0211
㉑⑤ グループホーム しおさいの家	御前崎市池新田7449-1	0537-85-6411
㉒⑥ グループホーム 磯葉の家	御前崎市白羽5522-5	0548-63-1120

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

入所定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所した人に、介護職員などが、食事、入浴等の介護や機能訓練等を行います。（新規入所は原則として要介護3以上の方が対象です）

事業所名	住所	電話
㉓⑦ 地域密着型特別養護老人ホーム はまひるがお	御前崎市池新田460-1	0537-86-7120

小規模多機能型居宅介護

可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、「通い」を中心として「宿泊」や自宅への「訪問」を組み合わせ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援を行います。

事業所名	住所	電話
㉔⑧ 小規模多機能ホーム はまなでしこ	御前崎市池新田459-1	0537-77-9462

口の中を健康に保ちたい



訪問口腔指導

お問い合わせ先 御前崎市役所 高齢者支援課 ☎ 0537-85-1118

- 対象者** 市内に住所を有する高齢者や寝たきりの方で、口腔ケアについてなんらかの指導を必要とする方（在宅で生活している高齢者に限る）
- 内容** 歯科衛生士が訪問し、個人に合わせた相談・指導を行います。
- ・口腔ケアの方法や噛む力を向上させるための体操指導
 - ・歯科受診が必要と思われる場合の訪問歯科診療の案内 等

訪問歯科診療

お問い合わせ先 大澤歯科医院 (代表窓口) ☎ 0548-63-2010

小笠掛川歯科医師会 ☎ 0537-22-6120

御前崎市役所 高齢者支援課 ☎ 0537-85-1118

- 対象者** 市内に住所を有する寝たきりの方
- 内容** 歯の治療を受けたくても通院できない方に歯科医師が往診して歯科治療を行います。
- 申込方法** 本人または家族が、電話にて大澤歯科医院へお申し込みください。
※担当歯科医院を紹介します。
- 治療費** 治療後、自己負担金を歯科医師に支払ってください。
(原則、保険証を使って行います。)
(歯科医師の交通費500円は、利用者負担となります。)
- 諸注意**
- 希望される方には、「通院できない理由、既往歴、要介護の状態」などを事前に伺うため、ご記入いただく書類があります。ご提出の際には、申込書と保険証、お薬手帳をご持参ください。
 - 訪問歯科診療当日は、必ず介護者が付き添ってください。

ひとり暮らしの方のために



ひとり暮らし高齢者見守り事業

お問い合わせ先

御前崎市役所 高齢者支援課

☎ 0537-85-1118

- 対象者** 市内に住所を有する75歳以上のひとり暮らしで、市税等に滞納がなく、安否確認が必要な方
- 内容** 利用者宅へ週3回健康飲料を配達することで安否確認を行います。
※配達地域によっては週1回
- 利用料** 無料
- 申込み** 緊急連絡先となる方に了承を得たうえで、担当地区の民生委員を通して申請してください。

緊急通報システム設置事業

お問い合わせ先

御前崎市役所 高齢者支援課

☎ 0537-85-1118

- 対象者** 市内に住所を有する65歳以上のひとり暮らしで、市税等に滞納がなく、安否確認が必要な方
- 内容** 緊急時に対応ボタンを押すことでシステムが作動し、情報受信後、利用者宅へ電話確認を行い、異常がある場合、関係機関（協力員または消防署等）へ通報します。
- 利用料** 月500円（費用の一部自己負担分） 月300円程度（電話代）
- 申込み** 緊急連絡先となる方に了承を得たうえで、担当地区の民生委員を通して申請してください。

介護する家族のために

介護用品購入費助成事業

お問い合わせ先

御前崎市地域包括支援センター

はまおか（浜岡地区） ☎ 0537-85-1167

おまえざき（御前崎地区） ☎ 0548-63-6857

対象者 65歳以上の在宅高齢者で、常時おむつを必要としている方（被介護者）を介護している家族（介護者）。ただし、被介護者と介護者ともに市内に住所を有し、市税などに滞納がない方

内容 審査後、承認された方には後日助成券を交付します。市と契約をした販売店において、介護用品の購入の際に助成券を提出することにより、助成を受けられます。

- ・助成券は1枚につき2,000円
- ・毎年4月1日から翌年の3月31日までの1年間に上限24枚

助成額 被介護者及び介護者家族世帯が、市民税が課税されているかどうかにより助成額が決定します。

●申請月 助成額

申請月	非課税世帯	課税世帯	申請月	非課税世帯	課税世帯	申請月	非課税世帯	課税世帯
4月	48,000円	24,000円	8月	32,000円	16,000円	12月	16,000円	8,000円
5月	44,000円	22,000円	9月	28,000円	14,000円	1月	12,000円	6,000円
6月	40,000円	20,000円	10月	24,000円	12,000円	2月	8,000円	4,000円
7月	36,000円	18,000円	11月	20,000円	10,000円	3月	4,000円	2,000円

介護機器（車椅子）貸与事業

お問い合わせ先

御前崎市社会福祉協議会

☎ 0548-63-5294

浜岡福祉会館

☎ 0537-86-8066

対象者 市内に住所を有する者で一時的に日常生活を営むのに支障がある方

内容 車椅子を原則1ヶ月以内で貸し出します。 **利用料** 無料

在宅高齢者短期入所事業

お問い合わせ先

御前崎市役所 高齢者支援課

☎ 0537-85-1118

対象者

市内に住所を有する65歳以上の在宅で寝たきりの高齢者等であって、

- (1) やむを得ない理由により介護保険法に規定する短期入所生活介護を利用することが一時的に困難な方
- (2) 介護保険法の規定による保険給付を受けておらず、身体上又は精神上の理由により日常生活を営むのに支障がある方

内容

- 【利用要件】**
- ・養護者が、疾病、事故及び災害等の理由により、その家庭において対象者を介護できない時
 - ・対象者が単身世帯であり一時的に介護を必要とする状態である時

【利用期間】 原則として7日以内

実施機関

東海清風園・灯光園

利用料

有料

ねたきり者(児) 介護扶助費

お問い合わせ先

御前崎市役所 福祉課

☎ 0537-85-1121

対象者

市内に住所を有する方で、寝たきりの方を常に家庭において付き添い介護をしている方

内容

年間6万円支給（支給月 9月、3月）

支給要件

- (1) 要介護度認定において、介護度3以上の認定又は身体障害者手帳1級に該当する寝たきり者(児)を、常に家庭において付き添い介護している方
※介護度3及び身体障害者手帳1級に該当する方は、調査の上ねたきりと判定された場合に支給されます。
- (2) 介護期間が6ヶ月以上あること

その他

【申請時期】 5月中（6月以降の申請は受け付けた月から支給対象）

【提出先】 市役所福祉課 ※事前に担当民生委員へご相談ください。

外出するために

移送サービス事業

お問い合わせ先

御前崎市役所 高齢者支援課

☎ 0537-85-1118

対象者 市内に住所を有する40歳以上の方で市税等に滞納がなく、次のいずれかに該当する方

- (1) 常時車椅子で生活している方
- (2) 1日のほとんどを床について生活している方
- (3) 介護保険の要介護度が3以上の方

*40歳以上65歳未満の方は介護保険の要介護度が3以上を有していることが条件です。

内容 専用車両にて、自宅から市内の医療機関や公共施設等への送迎を実施します。

[利用回数] 上限を月4回（片道を1回、往復で2回）とする

[利用時間] 月曜日～金曜日 8:30～16:30

*毎年、年度末に更新手続きが必要です。

*体調不良（発熱、出血、嘔吐等）の際は、本サービスではなく救急車での対応をお願いします。

実施機関 東海清風園

利用料 ・車椅子対応（ヘルパー1人）1回380円

・車椅子対応（ヘルパー2人）1回480円

*事前に連絡なくキャンセルされた場合、利用料の1/2をいただきます。

福祉車両貸与事業

お問い合わせ先

御前崎市社会福祉協議会

☎ 0548-63-5294

浜岡福祉会館

☎ 0537-86-8066

対象者 市内に住所を有する方及び団体で、車椅子を使用しなければ移動が困難な方。

ご家族等で車両を運転できる方が必要となります。

内容 **[使用範囲]** 病院や施設への送迎（入退所）

福祉団体・障害者団体等が主催する行事への参加

申請方法 利用日の14日前から前日までに申請

利用料 走行距離に応じて燃料費を算出

利用回数 週1回、月最大5回まで



小型リフト車貸与事業（車椅子対応）

お問い合わせ先

御前崎市役所 高齢者支援課

☎ 0537-85-1118

対象者 市内に住所を有する方及び団体で、車椅子を使用しなければ移動が困難な方、寝たきりの状態にある方。

ご家族等で車両を運転できる方が必要となります。

内容 **【使用範囲】** 病院や施設への送迎（入退所）

福祉団体・障害者団体等が主催する行事への参加

【利用時間】 8:30～16:30

*利用日の3日前までに申請してください。

（※12月28日～1月4日はご利用できません）

利用料 ガソリン代相当額を自己負担

（合計走行距離が80km以上のとき）



▲小型リフト車使用許可申請はこちら



タクシー利用料金助成事業

お問い合わせ先

御前崎市役所 福祉課

☎ 0537-85-1121

御前崎支所

☎ 0548-63-6801

対象者 市内に住所を有する方で、次のいずれかの条件に該当する方

(1) 75歳以上の方

(2) 介護保険制度において要介護・要支援に認定された方

(3) 身体障害者手帳の1級から3級をお持ちの方

(4) 療育手帳をお持ちの方

(5) 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

ただし、自動車の運転免許証を持っている方、福祉施設に入所されている方、市税等に滞納がある方は除きます。

内容 タクシー料金の支払い時に、運転手に利用料金助成受給者証を提示し、割引券を手渡すことにより、タクシー料金の一部を補助します。

利用できるタクシー 御前崎タクシー、堀之内タクシー、菊川タクシー、掛川タクシー、遠鉄タクシー、東海タクシー

■ **車イス、ストレッチャー対応**

ライフタクシー、さわやかタクシー、シルバーレース、福祉タクシーえくぼ、静岡民間救急

物忘れが気になる

認知症ってどんな病気？

認知症とは脳の動きが悪くなったために、記憶力や判断力などに障害が生じ、日常生活や社会生活に支障がある状態のことをいいます。

原因となる病気はいくつかありますが、誰にでもおこりうる身近な病気です。

認知症の症状

認知症の症状はさまざまですが、「**中核症状**」と「**周辺症状**」の2種類に大きく分けられます。「中核症状」は記憶や判断力、時間や場所の認識などの認知機能が損なわれる認知症本来の症状です。「周辺症状」は中核症状をもとに本人の性格や周囲との関わり方、環境などが関係して引き起こされる症状です。

認知症チェックリスト

このチェックリストは、認知症の初期症状かどうかをご自分やご家族で簡単にチェックすることができるテストです。下記のような症状がないか、チェックしてみましょう。

	ほとんど ない	時々 ある	頻繁に ある
① 同じ話を無意識に繰り返す	0	1	2
② 知っている人の名前が思い出せない	0	1	2
③ 物のしまい場所を忘れる	0	1	2
④ 漢字を忘れる	0	1	2
⑤ 今しようとしていることを忘れる	0	1	2
⑥ 器具の使用説明書を読むのを面倒がる	0	1	2
⑦ 理由もないのに気がふさぐ	0	1	2
⑧ 身だしなみに無関心である	0	1	2
⑨ 外出をおっくうがる	0	1	2
⑩ 物(財布など)が見当たらないことを他人のせいにする	0	1	2
①～⑩を足した合計			点

《点数の目安》

正常 0～8点

もの忘れも老化現象の範囲内です。疲労やストレスにより点数に影響がでる場合もありますので、点数が8点に近い場合は、気分の違う時に再チェックをしてみてください。

要注意 9～13点

家族に再チェックしてもらったり、数か月単位で間隔を置いて再チェックをしたりしてみましょう。また、認知症予防策を生活に取り入れてみましょう。

要診断 14～20点

認知症の初期症状が出ている可能性があります。家族にも再チェックしてもらい、結果が同じなら、認知症専門外来への受診をおすすめします。

相談する

高齢者・認知症相談窓口

お問い合わせ先 御前崎市地域包括支援センター

はまおか（浜岡地区） ☎ 0537-85-1167

おまえざき（御前崎地区） ☎ 0548-63-6857

【時 間】 平日 8:15～17:00 気になることがありましたら、まずはご相談ください。

教室に参加する

あたまの健康チェック教室

お問い合わせ先 御前崎市役所 高齢者支援課 ☎ 0537-85-1118

対象者 市内に住所を有するおおむね75歳以上の方で、頭の活性化を図りたい方

内 容 頭を活性化するゲームなど楽しいレクリエーション 等

実施場所 高齢者支援課までお問い合わせください。

ほっとサロン

お問い合わせ先 御前崎市役所 高齢者支援課 ☎ 0537-85-1118

対象者 市内に住所を有するおおむね75歳以上の方で、頭の活性化を図りたい方
（事前に心身の状況調査を行い該当する方）

内 容 頭を活性化するゲームなど楽しいレクリエーション、茶話会 等

家族を支援する

御前崎市高齢者等見守りネットワーク

お問い合わせ先 御前崎市地域包括支援センター

はまおか（浜岡地区） ☎ 0537-85-1167

おまえざき（御前崎地区） ☎ 0548-63-6857

対象者 ①認知症等により行方不明になる心配がある方 ※事前登録します

②高齢者の見守りを行う市民、関係機関及び協力事業所

内容 地域で安心して暮らせるネットワークづくりを支援します。高齢者を地域で見守り、認知症などにより、事前登録している高齢者等が行方不明になった場合には、協力事業所や市公式 LINE による情報発信等のネットワークを活用し、早期発見、安全の確保につとめ、家族を支援します。

※事前登録された方の靴等には、オレンジシール（登録番号付き）が貼られています。



← オレンジシール

認知症高齢者介護扶助費

お問い合わせ先 御前崎市役所 福祉課

☎ 0537-85-1121

対象者 市内に住所を有する方で、認知症の方を常に家庭において付き添い介護をしている方

内容 年間6万円支給（支給月 9月、3月）

支給要件 (1) 要介護認定において、介護度3以上の認定を受けた認知症の方を常に家庭において付き添い介護している方

(2) 介護期間が6ヶ月以上あること

その他 **[申請時期]** 5月中（6月以降の申請は受け付けた月から支給対象）

[提出先] 市役所福祉課 ※事前に担当民生委員へご相談ください。

御前崎市版 認知症あんしんブック

お問い合わせ先

御前崎市地域包括支援センター

はまおか（浜岡地区） ☎ 0537-85-1167

おまえざき（御前崎地区） ☎ 0548-63-6857

高齢者人口の増加に伴い、認知症の高齢者は年々増えています。そこで、認知症のことを正しく理解し、誰もが安心して生活することができるよう「認知症あんしんブック」を作成しました。

内容 認知症の予防策やいざという時の相談窓口、治療を受けるための情報等を掲載しています。

配布先 地域包括支援センター はまおか（市役所西館1階）
おまえざき（支所2階）



地域づくり

認知症サポーター養成講座

お問い合わせ先

御前崎市地域包括支援センター

はまおか（浜岡地区） ☎ 0537-85-1167

おまえざき（御前崎地区） ☎ 0548-63-6857

- 対象者** どなたでもOK。お友達と2、3名からでもOK。
- 内容** 認知症の症状と接し方（お子様には紙芝居等でお話します）
- 時間** 60分
- 費用** 無料
- 認定** 受講者には、認知症サポーターの称号として認知症サポーターカードを差し上げます。

権利を守ります

～安心して毎日を送るために～

日常生活自立支援事業

お問い合わせ先 御前崎市社会福祉協議会 ☎ 0548-63-5294

日常生活自立支援事業とは

認知症高齢者や知的障がい、精神障がいのある方などで、日常生活に不安のある方を対象に福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理に関する相談・支援を行います。

成年後見制度(中核機関)

お問い合わせ先 御前崎市社会福祉協議会 ☎ 0548-63-5294

御前崎市地域包括支援センター

はまおか(浜岡地区) ☎ 0537-85-1167

おまえざき(御前崎地区) ☎ 0548-63-6857

成年後見制度とは

認知症などにより判断能力の低下や知的障がい、精神障がいがあることで、日常生活で困りごとや心配ごとが起きることがあります。そのような方たちが自分らしく安心して暮らせるよう、本人の気持ちを大切に、生活や財産を守る、契約を代わりに行うなど、法的にさまざまな支援を行う制度です。

このような困りごと、心配ごとがあればご相談ください。

お金のやりくりができない
預金や不動産などの
財産管理に心配がある

必要もない高額商品を買ってしまう



書類の手続きや
契約などに困っている

暮らしのサービスが
うまく使えない

障がいがある子の
将来が心配

虐待の心配はありませんか？

相談先

御前崎市地域包括支援センター

受付時間 24時間いつでも
※時間外は市役所当直につながります

はまおか（浜岡地区） ☎ 0537-85-1167

おまえざき（御前崎地区） ☎ 0548-63-6857

法務省
【電話相談】

みんなの人権110番

8:30~17:15
(平日)

☎ 0570-003-110

まずは、地域のあたたかい見守りや声掛けから

虐待をする人には「虐待をしている」という自覚がない場合が多く、「言うことを聞かないから仕方ない」などと考えていることもあります。

また、虐待の理由は様々で、虐待をする人が単純に悪いとは言えないこともあります。終わりの見えない介護に追い詰められていることも多々あります。日頃から声を掛ける、地域から孤立させないようにすることが大切です。

養護者による高齢者虐待

「養護者」とは、「高齢者(65歳以上)を現に養護する者であって養介護施設従事者等以外のもの」とされており、高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等が該当します。

養護者による高齢者虐待とは、養護者が養護する高齢者に対して行う次の行為とされています。

身体的虐待

- 殴る ● 蹴る ● つねる
- 無理やり食事を口に入れる
- 意思に反して身体を拘束する
- 外出を制限し、外部と接触させない 等

介護・世話の放棄・放任

- 劣悪な住環境で生活させる
- 食事を与えない ● 入浴をさせない
- オムツを交換しない
- 受診させない 等

心理的虐待

- 怒鳴りつける ● ののしる
- 悪口を言う ● 無視する
- ぶじょくを込めて子どものように扱う 等

性的虐待

- 排泄の失敗に対して、懲罰的に下半身を裸にして放置する
- わいせつな行為をする
- 性的行為を強要する 等

経済的虐待

- 本人の年金や預貯金を勝手に使う
- 日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない
- 本人の自宅等を無断で売却する 等

こんな高齢者に気づいたら 迷わず相談を！

虐待かどうかの判断は不要です。
相談者のお名前が周囲に漏れることはありません。
安心してご相談・ご連絡ください。

その他の支援

高齢者理美容料金助成事業

お問い合わせ先 御前崎市社会福祉協議会 ☎ 0548-63-5294

浜岡福社会館 ☎ 0537-86-8066

- 対象者** 市内に住所を有する方で、基準日（4月1日）に満88歳以上の在宅の方及び満65歳以上の在宅で寝たきりの方
- 内容** 助成券を発行します。市内のこの事業に賛同する契約理美容店で使用することができます。

高齢者インフルエンザ予防接種助成

お問い合わせ先 御前崎市役所 健康づくり課 ☎ 0537-85-1123

- 対象者** (1) 市内に住所を有する65歳以上の方
(2) 60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級の方、又は同程度以上の方（身体障害者手帳を持参してください）
- 内容** **【助成期間】** 10月1日～翌年1月31日
【助成回数】 1人につき年度内に1回（2回目以降は全額自費）
【助成方法】 御前崎市の予診票を使用（医療機関・市役所・支所の窓口等に設置）
【自己負担】 1,600円
- 実施機関** 御前崎市・掛川市・菊川市の医療機関及び榛原医師会加入の医療機関



高齢者肺炎球菌予防接種助成

お問い合わせ先

御前崎市役所 健康づくり課

☎ 0537-85-1123

- 対象者**
- (1) 市内に住所を有する65歳の方
 - (2) 60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級の方、又は同程度以上の方（身体障害者手帳を持参してください）

- 内容**
- 〔助成期間〕** 通年
 - 〔助成回数〕** 1人につき1回
 - 〔助成方法〕** 御前崎市の予診票を使用（個別通知）
 - 〔自己負担〕** 4,000円

実施機関 御前崎市・掛川市・菊川市の医療機関及び榛原医師会加入の医療機関

新型コロナウイルス感染症予防接種助成

お問い合わせ先

御前崎市役所 健康づくり課

☎ 0537-85-1123

- 対象者**
- (1) 市内に住所を有する65歳以上の方
 - (2) 60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級の方、又は同程度以上の方（身体障害者手帳を持参してください）

- 内容**
- 〔助成期間〕** 10月1日～翌年1月31日
 - 〔助成回数〕** 1人につき年度内1回
 - 〔助成方法〕** 御前崎市の予診票を使用（医療機関・市役所・支所の窓口等に設置）
 - 〔自己負担〕** 11,800円（2025年度）

実施機関 御前崎市・掛川市・菊川市の医療機関及び榛原医師会加入の医療機関

带状疱疹予防接種助成

お問い合わせ先

御前崎市役所 健康づくり課

☎ 0537-85-1123

- 対象者**
- (1) 市内に住所を有する年度内に65歳になる方
年度内に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方（令和7年度～令和11年度予定）
101歳以上の方（令和7年度のみ）
 - (2) 60歳以上65歳未満の方でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級の方、又は同程度以上の方（身体障害者手帳を持参してください）

- 内容**
- 〔助成期間〕** 属する年度内
 - 〔助成回数〕** 生ワクチン 1人につき1回
組換えワクチン 1人につき2回
 - 〔助成方法〕** 御前崎市の予診票を使用（個別通知）
 - 〔自己負担〕** 生ワクチン 4,500円
組換えワクチン 16,500円 × 2回

実施機関 御前崎市・掛川市・菊川市の医療機関及び榛原医師会加入の医療機関

高齢者補聴器購入費補助事業

お問い合わせ先

御前崎市役所 高齢者支援課

☎ 0537-85-1118

- 対象者** 市内に住所を有する満65歳以上の住民税非課税の方で、以下のすべての要件を満たす方
- ・申請者及び同一世帯員に市税等の滞納がない方
 - ・両耳の聴力レベルがそれぞれ30デシベル以上の方で、医師が補聴器の利用を必要と認める方
 - ・身体障害者手帳（聴覚または平衡機能）の交付対象とならない方
 - ・補聴器購入にあたり、他の助成を受けていない方

- 内容**
- 〔助成回数〕** 1人1回に限り、補聴器本体1台分の購入費用の1/2（上限額30,000円）を助成します。ただし、附属品購入、保守費用等は対象外です。
 - 〔助成方法〕** 補聴器購入前に申請、交付決定後に補聴器を購入してください。購入代金支払い後に、助成金を交付します。

もしもの時のために「人生会議」

～自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか～

もしもの時のために、あなたが望む医療やケアについて、
前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取り組みを
「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」と呼びます。

命の危険が迫った状態になると、約70%の方が医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。

自らが希望する医療やケアを受けるために、大切にしていることや望んでいること、どこでのような医療やケアを望むかを自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが重要です。

ご存知ですか？

「未来ノート～私らしく生きるために～」

このノートは、自分について書き記すノートです。自分の人生を振り返り、自分に関する情報を整理します。そして、これからの人生をどんなふうを送りたいか要望や希望を書きとめます。書きすすめるうちに、思いを整理することができます。

自分の思いをあなたの大切な人・家族に伝えておくことで、いざという時も穏やかに生活を続けていくことができるでしょう。

ノートを記入し、家族や大切な人と自分の今後について話し合い（人生会議）をしてみましょう。



配布先 地域包括支援センター はまおか（市役所西館1階）
おまえざき（支所2階）



▲未来ノートの
データはこちらから

在宅医療について

在宅医療とは

「在宅医療」は自宅や施設などの生活の場で、病気の診察、治療、処置などを受ける方法です。退院後も治療が必要で医療機関への通院が難しい患者さんなどが、住み慣れた場所で、日常的に医療や介護を受けながら生活を送れるよう支援します。

例えば…

- 退院後も継続的に治療が必要だけど通院することが大変
- 末期がんなどで自宅での看取りを希望
- 日々医療的なケアが必要だけど通院の治療は難しい
- 難病などにより長期の療養が必要

このような時に、自宅や施設などで医療を受ける選択肢として「在宅医療」があります。

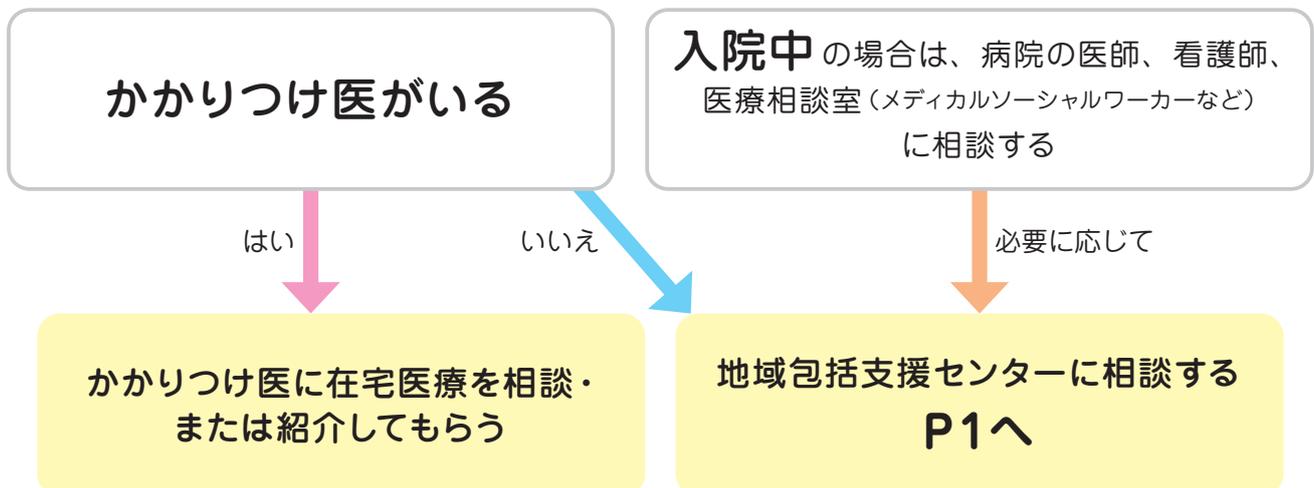
在宅で受けられる医療

在宅医療を選択した場合には、医師や看護師、薬剤師、その他介護保険サービスの利用等、多職種による医療や看護、リハビリ、緩和ケア、家族への支援等を受けることができます。

在宅医療では次の二つの診療により、日常の健康管理と救急時の対応を受けることができます。

- 訪問診療…事前に立てた診療計画にしたがって、定期的（月1回等）に医師が自宅や施設へ訪問し診療をする。
- 往診………患者の具合が悪くなった時など、必要時に連絡を受けて、自宅や施設へ訪問し診療を行う。

在宅医療を受けたいと思ったら



医療機関への 上手なかかりかた



かかりつけ医をもちましょう

かかりつけ医とは、日ごろから家族ぐるみの診療や健康管理をしてくれる身近なお医者さんのことです。あなたやご家族の病状・病歴・健康状態を把握してくれているので、それに応じたアドバイスをしてもらえます。また、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介してくれます。適切な医療をスムーズに受けることができるよう、かかりつけ医をもちましょう。

救急車を適正に利用しましょう

救急車を大切にしてください。救急車は、けがや急病などで緊急に搬送しなければならない方のものです。もちろん必要な時にはためらわず、救急車を呼びましょう。

本当に救急車を必要とする人のために、救急車の適正な利用をお願いします。

救急時の対応

1 反応（意識）を確認する

傷病者の耳元で「大丈夫ですか」「もしもし」と大声で呼びながら、肩をやさしくたたき、反応があるかないかをみます。

2 応援を呼ぶ

- 大きな声で助けを呼ぶ
- 119番へ通報してもらう
- AEDを持ってきてもらう

3 呼吸を見る

10秒以内で胸や腹部の動きを確認

4 心肺蘇生法

胸骨圧迫（心臓マッサージ）をする

5 電気ショックのための操作を行う

電気ショックが必要かどうか、AEDが判断します。音声に従って操作してください。

6 AEDの使用と心肺蘇生の継続

心肺蘇生を再開して2分ほど経ったら、再びAEDが自動的に心電図の解析を行います。以後は、心肺蘇生とAED使用の手順を約2分間おきに、救急隊員と交代するまで繰り返します。

市内医療機関・薬局等一覧



往…往診 訪診…訪問診療 矯…矯正歯科
認…認知症 (相談 簡易検査 治療) 車イス…車イス対応

病院

1 市立御前崎総合病院

内科・消化器内科・リウマチ科・小児科
 外科・整形外科・脳神経外科・産婦人科
 眼科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・透析・皮膚科
 形成外科・麻酔科・リハビリテーション科

車イス

住所 御前崎市池新田 2060 番地

☎ 0537-86-8511

- *内科の専門外来、リウマチ科・形成外科・麻酔科・リハビリテーション科は予約制です。形成外科・麻酔科を除き、予約には紹介状が必要となります。
- *外来の受付時間は 8:15 ~ 11:00 です。ただし、診療科により診療日や受付時間が異なりますので、詳しくはホームページをご覧ください。

診療所

2 阿部医院

内科・小児科

往 訪診 認 (相談 簡易検査 治療)

住所 御前崎市池新田 3543 番地

☎ 0537-86-7001

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
8:30 ~ 12:00	●	●	●	●	●	●	/
14:00 ~ 18:00	●	●	/	●	●	/	/

3 池新田クリニック

内科・呼吸器内科
 消化器内科・小児科

車イス

住所 御前崎市池新田 2961 番地の 33

☎ 0537-85-1190 FAX 0537-85-1191

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00 ~ 12:00	●	●	●	●	●	●	/
15:00 ~ 18:00	●	● ~ 18:30	●	/	●	/	/

4 小野澤医院

内科・小児科・外科
婦人科・神経内科

認 (相談 簡易検査 治療)

(住所) 御前崎市佐倉 1238 番地 ☎ 0537-86-8070 FAX 0537-86-9088

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00 ~ 12:00 (受付時間 9:00 ~ 11:30)	●	●	●	●	●	●	/
15:00 ~ 18:00 (受付時間 15:00 ~ 17:30)	●	●	/	●	●	/	/

* 毎週水曜日午前中は、認知症専門医 指導医による診療有り
* 痛みの相談室…頭痛、神経痛、関節痛、肩こりの相談と治療

5 おまえざき痛みのクリニック

ペインクリニック外科
リハビリテーション科・麻酔科

車イス

(住所) 御前崎市池新田 2446 番地の 1

☎ 0537-29-7341

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00 ~ 12:00	●	●	●	/	●	● ~ 13:00	/
14:30 ~ 17:30	●	●	●	/	●	/	/

* 予約優先

6 座光寺医院

内科・小児科・消化器内科

往 訪診 認 (相談 簡易検査 治療) 車イス

(住所) 御前崎市白羽 5243 番地の 3 ☎ 0548-63-3206 FAX 0548-63-4130

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
8:30 ~ 12:00 (受付時間 8:30 ~ 11:30)	●	●	●	●	●	●	/
15:00 ~ 18:00 (受付時間 15:00 ~ 17:30)	●	●	/	●	●	/	/

7 永尾内科・循環器科医院

内科・循環器科

往 訪診 認 (相談 簡易検査)

(住所) 御前崎市御前崎 54 番地の 9 ☎ 0548-63-6611 FAX 0548-63-6970

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00 ~ 12:00 (受付時間 9:00 ~ 11:30)	●	●	●	●	●	●	/
14:30 ~ 18:30 (受付時間 14:30 ~ 18:00)	●	●	●	/	●	/	/

8 宮内診療所

内科・呼吸器内科
消化器内科・小児科

往 認 (相談 簡易検査 治療) 車イス

(住所) 御前崎市宮内 226 番地の 5 ☎ 0537-85-7811 FAX 0537-85-6677

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
8:30 ~ 12:00 (受付時間 8:30 ~ 11:45)	●	●	●	●	●	●	/
15:00 ~ 18:00 (受付時間 14:30 ~ 17:45・金曜のみ ~ 18:15)	●	●	/	●	● ~ 18:30	/	/

9 むぎ運動場前クリニック

内科・循環器内科・泌尿器科

車イス

(住所) 御前崎市池新田 833 番地の 15 ☎ 0537-85-7755

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
8:30 ~ 12:00 (受付時間 8:30 ~ 11:30・土曜のみ ~ 12:30)	●	●	/	●	●	● ~ 13:00	/
14:30 ~ 18:00 (受付時間 14:30 ~ 17:30)	●	●	/	●	●	/	/

10 御前崎市家庭医療センター しろわクリニック

内科・心療内科・小児科
外科・整形外科・産婦人科
皮膚科・リハビリテーション科

訪診 認 (相談 簡易検査 治療) 車イス

(住所) 御前崎市白羽 3521 番地の 10 ☎ 0548-23-3211 FAX 0548-63-5622

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
8:30 ~ 12:00 (受付時間 8:15 ~ 11:30)	●	●	●	●	●	/	/
13:30 ~ 17:00 (受付時間 13:00 ~ 16:30)	●	●	●	/	●	/	/

11 なみかぜ耳鼻咽喉科

耳鼻咽喉科

車イス

(住所) 御前崎市池新田 7668 番地の 3 ☎ 0537-85-8733 FAX 0537-85-8732

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00 ~ 12:00 (受付時間 8:45 ~ 12:00)	●	●	●	●	●	●	/
15:00 ~ 18:00 (受付時間 14:45 ~ 18:00)	●	●	●	/	●	/	/

12 こいず外科・消化器内視鏡クリニック

内視鏡内科・消化器内科・外科

車イス

住所 御前崎市池新田 2497 番地の 10 ☎ 0537-86-8888 FAX 0537-86-9000

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
胃内視鏡 8:30 ~ 10:00	/	●	●	●	●	●	/
外来 10:00 ~ 12:00 (受付時間 10:00 ~ 11:30)	/	●	●	●	●	●	/
大腸内視鏡 13:00 ~ 15:00	/	●	●	●	●	▲ ~ 16:00	/
外来 16:00 ~ 18:00 (受付時間 16:00 ~ 17:30)	/	●	●	●	●	/	/

* 予約優先

歯科医院

※ 歯科医師会会員のみ掲載しています。

13 大澤歯科医院

歯科

訪診 (16ページを参照ください) 車イス

住所 御前崎市御前崎 2949 番地の 1

☎ 0548-63-2010

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
8:30 ~ 12:00 (受付時間 8:15 ~ 11:30)	●	●	●	●	●	●	/
14:30 ~ 18:00 (受付時間 14:15 ~ 17:30)	●	●	●	/	●	/	/

14 さくらい歯科医院

歯科・歯科口腔外科・小児歯科

訪診 車イス

住所 御前崎市池新田 463 番地の 8 ☎ 0537-86-8666 FAX 0537-86-8666

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00 ~ 12:30	●	●	●	/	●	●	/
14:30 ~ 19:00	●	●	●	/	●	●	/

* 祝祭日のある週は木曜日診察あり

15 高久歯科医院

歯科

【**訪診**】(施設・病院に限る) 【**車イス**】

【**住所**】 御前崎市池新田4276番地の1

☎ **0537-86-8585**

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00 ~ 13:00	●	●	●	/	●	●	/
14:00 ~ 18:00	●	●	●	/	●	/	/

*完全予約制(時間外での予約受付はしていません)

16 松浦歯科医院

歯科・小児歯科

【**訪診**】 【**車イス**】

【**住所**】 御前崎市御前崎109番地の28

☎ **0548-55-2020**

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00 ~ 12:30 (受付時間 診療時間の30分前)	●	●	●	/	●	●	/
14:30 ~ 19:00 (受付時間 診療時間の30分前)	●	●	●	/	●	● 13:30~17:00	/

17 水野歯科医院

歯科

【**往**】 【**訪診**】 【**車イス**】

【**住所**】 御前崎市佐倉1019番地の1

☎ **0537-86-6226** FAX **0537-86-6483**

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00 ~ 12:00	●	●	●	/	●	●	/
14:00 ~ 18:00	●	●	●	/	●	● ~16:00	/



市内薬局

※薬剤師会会員のみ掲載しています。

薬局名	住所	電話	F A X	在宅訪問	麻薬取扱
① このみ薬局御前崎店	御前崎市池新田833番地の15栄ビルB	0537-85-7200	0537-85-7201	○	○
② ききょう薬局浜岡店	御前崎市池新田2016番地の2	0537-85-7222	0537-85-7223	×	○
③ なかはら薬局池新田店	御前崎市池新田2448番地の1	0537-28-8800	0537-28-8338	○	○
④ ふたば薬局	御前崎市池新田2961番地の1	0537-85-1600	0537-85-1611	○	○
⑤ オガワ薬局	御前崎市池新田4127番地	0537-86-5372	0537-86-7205	○	○
⑥ 杏林堂薬局 浜岡店	御前崎市池新田4359番地の1	0537-85-8010	0537-85-8150	○	○
⑦ なかはら薬局浜岡店	御前崎市門屋2073番地	0537-85-2011	0537-85-3966	○	○
⑧ さくら薬局	御前崎市佐倉1284番地の1	0537-86-8567	0537-86-8599	×	○
⑨ あおば薬局	御前崎市宮内266番地の25	0537-85-6800	0537-85-6811	○	○
⑩ なかはら薬局	御前崎市白羽3706番地の1	0548-63-5005	0548-63-6120	○	○
⑪ 白羽薬局	御前崎市白羽5922番地の1	0548-63-6138	0548-63-6136	○	○
⑫ 松尾薬局	御前崎市御前崎57番地の48	0548-63-6017	0548-63-6018	○	○
⑬ おまえざき薬局	御前崎市白羽3521番地の10	0548-23-7775	0548-23-7776	○	○

休日・夜間一次救急診療のご案内

■小笠掛川急患診療所

【住所】 掛川市杉谷南1-1-30（東名掛川I.C東隣り） 【電話】 0537-61-1299

【診療時間】 月～金曜日

19:00～22:00（受付は21:30まで） 内科・小児科

日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）

9:00～12:00（受付は11:30まで） 内科・小児科・外科・歯科

13:00～17:00（受付は16:30まで） 内科・小児科・外科

*必ず受診前に電話連絡をお願いします。

*「交通事故」「労災」の診察をお受けすることができません。該当される方は、指定医療機関に受診してください。

■休日当番医（榛原医師会）

【医療機関】 当番医は「くらしのダイアリー」、「榛原医師会ホームページ」で確認できます。

【診療時間】 9:00～17:00（日曜日、祝日）

■市立御前崎総合病院

【住所】 御前崎市池新田2060番地 【電話】 0537-86-8511

*市立御前崎総合病院での受診は、原則、重症患者に限ります。

*事前に救急外来 0537-86-8511(代)へ電話し、症状を伝えて来院してください。

介護保険事業所・医療機関・薬局 マップ







お問い合わせ先

御前崎市高齢者支援課

TEL 0537-85-1118

御前崎市地域包括支援センター はまおか

(市役所西館 高齢者支援課内)

TEL 0537-85-1167

御前崎市地域包括支援センター おまえざき

(御前崎支所 2階)

TEL 0548-63-6857